

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～31年

構築物 10年～20年

機械及び装置 2年～10年

② 無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

顧客関連資産については効果の及ぶ期間に基づいております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職金給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 製造派遣事業

主に製造系企業への人材の派遣であり、履行義務は、契約期間にわたり労働者を供給することであり、当該履行義務は、派遣人員の派遣期間の稼働実績に応じて充足されるものであり、収益は、当該履行義務が充足される期間において、人材派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しております。

履行義務充足後の通常の支払条件は、概ね1ヶ月以内に決済されており、重要な金融要素はありません。

② 請負・受託

顧客から加工組立等を受託し、当社の指揮命令のもと顧客との契約による成果物の納品または業務の遂行を行っております。顧客に納品した時点または業務の遂行を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当事業年度
製造派遣(製造派遣事業)	8,214,598
請負・受託(ものづくり事業)	1,343,581
その他	—
顧客との契約から生じる収益	9,569,089
その他の収益	—
外部顧客への売上高	9,569,089

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	937,384	964,017

(注) 顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表において受取手形、電子記録債権、売掛金として表示しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	116,286 千円
土地	490,336 千円
計	606,622 千円

② 担保に係る債務

短期借入金	250,000 千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	119,468 千円
計	369,468 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 487,999 千円

(3) 資産除去債務

①当該資産除去債務の概要

各拠点の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年～26年と見積り、割引率は国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	50,697 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,789 千円
時の経過による調整額	644 千円
資産除去債務の履行による減少額	△9,844 千円
その他増減額（△は減少）	△1 千円
期末残高	51,286 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	11,849 千円
長期金銭債権	28,894 千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 29,783 千円

営業取引以外の取引による取引高 50,941 千円

(2) 減損損失に関する注記

①当社は当事業年度末において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
兵庫県伊丹市	事業用資産	建物等

②減損損失に至った主な経緯

事業用資産において、今後の事業計画を見直した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、その帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

③減損損失の金額

(単位：千円)

種類	金額
建物	16,823
機械及び装置	692
工具、器具及び備品	130

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	2,000,000株	2,000,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 定時株主総会	普通株式	40,000	20.0	2025年2月28日	2025年5月20日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年5月21日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	配当の 原資	基準日	効力発生日
2026年5月21日 定時株主総会	普通 株式	100,000	50.0	利益 剰余金	2026年2月28日	2026年5月21日

(3) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度末 株式数	当事業年度末 新株予約権の数
普通株式	50,000 株	1,000 個

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

資産調整勘定	103,108 千円
資産除去債務	18,057 千円
賞与引当金	53,099 千円
未払社会保険料等	8,213 千円
未払事業税	10,798 千円
退職給付引当金	5,601 千円
未払事業所税	4,291 千円
その他	16,016 千円
繰延税金資産小計	219,187 千円
評価性引当額	△5,068 千円
繰延税金資産合計	214,118 千円
繰延税金負債	
顧客関連資産	30,234 千円
その他有価証券評価差額金	72,527 千円
資産除去債務	12,458 千円
その他	310 千円
繰延税金負債合計	115,531 千円
繰延税金資産の純額	98,587 千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。

資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

貸付金は、主に関係会社に対する貸付金であり、契約先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、余剰資金の範囲内で行うこととし、リスクの高い取引は行わない方針であります。

営業債務である買掛金は、一年以内の支払期日であります。また未払金は、主に従業員の賃金や社会保険等であります。これらの債務は、流動性リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達や設備投資に係る資金調達によるものであります。借入金は、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク

営業債権は、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）

借入金に係る金利変動リスクについては、財務担当部署が金利変動を注視するとともに、借入条件を適時に見直すことで、リスクを軽減しております。また、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	244,542	244,542	—
資産計	244,542	244,542	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	467,034	463,250	△3,783
リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	14,507	14,212	△295
負債計	481,541	477,462	△4,079

(注1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権及び売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、未払金については、現金であること、および短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(注2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	276,313
出資金	282
保証金	69,885

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類して

おります。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	97,440	—	—	97,440

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	463,250	—	463,250
リース債務	—	14,212	—	14,212

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく変わっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利による長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要法人株主等

該当事項はございません。

(2) 子会社及び関連会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱太田工業所	所有 直接 100%	役員の兼任	資金の貸付	—	短期貸付金	5,496
				資金の回収	5,496	長期貸付金	28,894
				利息の受取	74		

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。

(注2) 上記の金額のうち取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	さんさんびより㈱	(被所有) 直接 100%	役員の兼任	配当の支払	40,000	—	—

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 990円 51銭
(2) 1株当たり当期純利益 137円 82銭

10. 企業結合に関する注記

(事業の譲受)

当社は、2026年1月21日開催の取締役会において、株式会社ビーエーシースタッフの全事業を譲り受けることを決議し、2026年1月23日付で事業譲渡契約を締結し、2026年2月27日付で全事業を譲り受けいたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び譲受事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ビーエーシースタッフ
事業の内容 人材派遣事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は『日本の製造現場を元気にする』というビジョンの下、主として製造系の人材派遣事業を行うとともに、研磨をコアとしたものづくりの事業の発展に努めております。『事業承継者不足』『製造現場人材不足』の解消と『製造派遣で働く正社員の活躍の場を増やす』ことを目的にM&Aに取り組んでいます。

今回の株式会社ビーエーシースタッフの事業譲渡により、製造派遣事業のさらなる強化とを見込んでおります。

③ 企業結合日

2026年2月27日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ 結合後企業の名称

三陽工業株式会社

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を授受することによるものであります。

(2) 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	37,000 千円
取得原価		37,000 千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(株式取得による企業結合)

当社は、宮原ゴム工業株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて、株式譲渡契約の締結に向けた協議・準備を進めております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び譲受事業の内容

被取得企業の名称	宮原ゴム工業株式会社
事業の内容	工業用ゴム製品その他ゴム製品の製造、加工並びに販売 工業用樹脂製品、化学樹脂製品及びその他樹脂製品の製造、 加工並びに販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は『日本の製造現場を元気にする』というビジョンの下、主として製造系の人材派遣事業を行うとともに、研磨をコアとしたものづくりの事業の発展に努めております。『事業承継者不足』『製造現場人材不足』の解消と『製造派遣で働く正社員の活躍の場を増やす』ことを目的にM&Aに取り組んでいます。

今回の宮原ゴム工業株式会社の株式取得により、ものづくり事業のさらなる強化と既存の人材派遣事業との連携による相乗効果を見込んでおります。

③ 企業結合日

現時点では確定しておりません。

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

現時点では確定しておりません。

⑥ 取得する議決権比率

100% (予定)

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

- (5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳現時点では確定しておりません。

(株式取得による企業結合)

当社は、株式会社ジャスティードの全株式を取得し、子会社化することについて、取締役会において基本合意書の締結を決議し、2026年1月29日付で基本合意書を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及び譲受事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ジャスティード
事業の内容	金属精密加工

- ② 企業結合を行った主な理由

当社は『日本の製造現場を元気にする』というビジョンの下、主として製造系の人材派遣事業を行うとともに、研磨をコアとしたものづくりの事業の発展に努めております。『事業承継者不足』『製造現場人材不足』の解消と『製造派遣で働く正社員の活躍の場を増やす』ことを目的にM&Aに取り組んでいます。

今回の株式会社ジャスティードの株式取得により、ものづくり事業のさらなる強化と既存の人材派遣事業との連携による相乗効果を見込んでおります。

- ③ 企業結合日

現時点では確定しておりません。

- ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

- ⑥ 取得する議決権比率

100% (予定)

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

- (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

- (4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

- (5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳現時点では確定しておりません。